

審議案件に関する概要

令和3年10月27日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項 [変更]
届出日	令和3年4月14日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所
株式会社ダイイチ 代表取締役 若園 清	帯広市西20条南1丁目14番地47
株式会社総合設計 代表取締役 安達 昌之	帯広市西4条南37丁目1

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	みなみ野ショッピングセンター 帯広市南の森1丁目1番地5 外	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社ダイイチ 代表取締役 若園 清	帯広市西20条南1丁目14番47
	株式会社ワッツ東日本販売 代表取締役 山野 博幸	東京都北区赤羽2丁目51番3
	アース 山内 浩樹	帯広市西14条南36丁目6番7
	株式会社グリーンショップいのたに 代表取締役 猪谷 利勝	帯広市西5条南30丁目7-1
	株式会社伸和ホールディングス 代表取締役 佐々木 稔之	札幌市西区二十四軒2条3丁目2番36
	株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 順	札幌市東区北24条東20丁目1番21
	株式会社セリア 代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
(3) 変更日	令和3年12月15日	
(4) 店舗面積の合計		3,572㎡ (変更前) 4,214㎡ (変更後)
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	186台 (変更前) 210台 (変更後)
	駐輪場の収容台数	60台 (変更前) 76台 (変更後)
	荷さばき施設の面積	206㎡ (変更前) 230㎡ (変更後)
	廃棄物保管施設の容量	67㎡ (変更前) 73㎡ (変更後)
(6) 施設の運営方法 【変更なし】	開店時刻・閉店時刻	午前7:00～午後9:45
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分～午後10:00
	駐車場の出入口数	6箇所

荷さばき時間帯	午前6:00～午後10:00
---------	----------------

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	設置台数210台≧必要台数183台				
	従業員駐車場等の整備	83台+事業店舗用4台				
	駐輪場 (自動二輪車含)の整備	<ul style="list-style-type: none"> 76台分設置 自動二輪での来客は極端に少なく、計画駐車場で対応可能 				
	来客車両等の入出庫方法	屋外に平面自走式、オペレーター無し				
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 商品搬出入車両の計画的な運用により荷捌き待ち車両の発生はない。 				
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 従業員や取引業者等とともに店舗周辺や場内における低速度走行や歩行者及び来客への安全確認の徹底 出入口看板、一時停止表示等で安全と円滑な自動車誘導 店舗入口近くにハンディキャップ駐車スペースを確保 				
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 繁忙期には、各出入口に配置し安全と円滑な誘導に配慮。 				
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 原則10cm以上の積雪が生じた場合に除雪 従業員駐車場・冬季大雪場所や駐車場外周部に一時堆雪するが、逐次排雪を行い必要駐車台数の確保に努める。 				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	55dB	44dB	○	
		2	55dB	42dB	○	
		3	55dB	48dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	1	45dB	27dB	○	
		2	45dB	28dB	○	
		3	45dB	35dB	○	
		4	45dB	38dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点/音源の種類		規制基準値	予測結果	評価
		a1	冷凍機①	40dB	42dB (37dB)	△
		a2	冷凍機②	40dB	36dB	○
		a3	排気⑦	40dB	36dB	○
		a4	排気⑩	40dB	17dB	○
		a5	排気⑫	40dB	16dB	○
		a6	キュービクル	40dB	32dB	○
	※ 評価△は、敷地境界で規制基準値を超えるが、直近住居の壁際では基準を満たす。 ※ ()内数値は直近住居壁際でのdB					
騒音問題の一般的対策		<ul style="list-style-type: none"> 従業員や取引先業者に対して、自動車の低速走行などの環境への配慮を指導 				
荷捌き作業時の対策		<ul style="list-style-type: none"> 搬出入車両等の不要なアイドリング防止により騒音と排気ガスの削減に取り組む 				
付帯設備・施設等の対策		<ul style="list-style-type: none"> 室外機は低騒音型を設置 				

	青少年等の蝟集等の対策 その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場出入口をチェーン等で閉鎖 ・ 除排雪作業は夜間時間帯には実施しない。 ・ 場内にアイドリング停止等をお願いする看板を設置して近隣住宅に配慮する。 ・ 騒音問題発生の際は適切な対応を図る。
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	・ 指針容量 20m ³ ≤ 設置容量73m ³
	保管場所の位置、構造等	・ 屋内密閉型で飛散防止や美観・衛生面に配慮
	運搬・処理対策	・ 分別を徹底し回収作業の迅速化を図る
	減量化、リサイクル等	・ 分別処理の徹底に努めリサイクル率の向上に努める。
	調理臭、悪臭の飛散防止	・ 生ゴミ等は屋内の廃棄物保管施設に密閉して保管し悪臭の発生を防ぐ
	その他の対応方策	・ 店舗運営責任者との連携を図り、適切に対応策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地する地域で街並みづくりが行われる場合は、阻害することがないように調和を図る ・ 屋外広告物の設置に関しては法令等を遵守
(5) 防災対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体から避難場所の提供や物資の提供等の要請があれば必要な協力を行う
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉店後の機械警備の作動及び施錠を徹底。
(7) 関係行政機関との協議状況		
公安委員会		
	北海道釧路方面 釧路警察署 交通第一課	令和3年3月15日 計画概要について説明 ○指摘事項なし
	北海道警察本部 交通規制課	令和3年3月24日 計画概要について説明 ○指摘事項なし
道路管理者		
	十勝総合振興局 帯広建設管理部 事業課	令和3年3月16日 計画概要について説明 ○指摘事項なし
	帯広市 都市環境部管理課	令和3年3月15日 計画概要について説明 ○指摘事項なし
地元市町村		
	帯広市 経済部商業労働課	令和3年3月15日 計画概要について説明 ○指摘事項なし（「関係各課」への説明依頼）
	帯広市 都市環境部環境課	令和3年3月15日 計画概要について説明 ○指摘事項なし
	帯広市 学校教育部地域連携課	令和3年3月15日 計画概要について説明 ○指摘事項なし

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし（令和3年6月9日付）
(2) 住民等の意見	意見なし

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

意見なし(令和3年10月18日付)

(届出概要説明資料)

審議案件に関する概要

令和3年10月27日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項〔新設〕
届出日	令和3年3月31日
担当部署	オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所
株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役 富山 浩樹	北海道札幌市東区北八条東四丁目1番20号

2 届出事項

(1)店舗名及び住所	(仮称) サツドラ紋別市本町店 北海道紋別市本町7丁目40 外	
(2)小売業者名、代表者名及び住所	株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役 富山 浩樹 北海道札幌市東区北八条東四丁目1番20号	
(3)新設日	令和3年12月1日	
(4)店舗面積の合計	1,281 m ²	
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	42台
	駐輪場の収容台数	10台
	荷さばき施設の面積	24 m ²
	廃棄物保管施設の容量	10 m ³
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前7時から翌午前0時まで
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分から翌午前0時30分まで
	駐車場の出入口数	出入口4箇所
	荷さばき時間帯	午前6時から午後10時まで

3 審査事項

(1) 駐車場整備 等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 42台 = 設置台数 42台
	従業員駐車場等の整備	11台
	駐輪場の整備	10台

	来客車両等の入出庫方法	平面自走式 オペレーター無し					
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 各配送業者が集中しないよう時間の配分に配慮する。 一括配送などの実施により搬入回数の削減に配慮する。 					
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 出入口は、見通しの良い位置に設けドライバーの視距を確保し、歩行者や自転車の安全確保に配慮する。 各出入口に一旦停止の路面標示及び通学路、学童注意標示看板を設置し、学童及び歩行者や自動車の安全確保、交通安全対策に配慮する。 					
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 開店時及び売り出し等で混雑が予想される日に配置し円滑な交通誘導と安全対策に努める。 配置場所については、時間帯、混雑状況に応じて臨機に対応する。 					
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪業者と契約し、原則10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。 冬期雪堆積場として、7台分が確保されており、一時的に堆雪するが、適時排雪を行い来客用駐車台数の確保に努める。 					
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	規制基準値	予測結果	評価		
		1	60dB	51dB	○		
		2	60dB	40dB	○		
		3	55dB	36dB	○		
		4	60dB	45dB	○		
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	規制基準値	予測結果	評価		
		1	50dB	39dB	○		
		2	50dB	33dB	○		
		3	45dB	30dB	○		
		4	50dB	42dB	○		
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果		評価
					(敷地境界)	(住居壁際)	
		a1	空調機	50dB	59dB	43dB	△
		a2	冷凍機	50dB	59dB	40dB	△
		a3	排気	50dB	50dB	-	○
		A1	合成音	50db	-	45dB	△
		c1	自動車走行音	50dB	70dB	47dB	△
	c2	自動車走行音	50dB	56dB	46dB	△	

	d1	ドア開閉音	50dB	66dB	46dB	△
	d2	ドア開閉音	50dB	52dB	47dB	△
	荷さばき作業等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な搬入を行うことにより搬入台数を減少させ、騒音の軽減に配慮する。 ・搬入業者にアイドリング停止を徹底させる。 			
	附帯設備・施設等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・室外機は低騒音型の機種を選び、住宅から離れた位置に設置することで騒音の軽減に配慮する。 			
	青少年等の蝟集等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・閉店後については、駐車場出入口をチェーンで閉鎖し、青少年の蝟集による騒音防止対策を講じる。 			
	その他の対応方策		<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境問題を発生させるおそれがある場合、かかる問題についても適正な対応策を講じる。 ・住民から苦情が発生した場合は迅速に対応を図る。 			
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備		指針容量 5.969 m ³ ≤ 設置容量 10.095 m ³			
	保管場所の位置、構造等		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物保管施設は屋外に設置するが、使用時以外はシャッターを閉じて密閉型とすることで、廃棄物の飛散防止に配慮する。 			
	運搬・処理対策		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。 ・法や条例に基づき適切な運搬、処理をする。 			
	減量化、リサイクル等		<ul style="list-style-type: none"> ・古紙、ダンボール、発泡スチロール等のリサイクルを徹底する。 ・ビン、カン、ペットボトルの分別をしてリサイクル資源化に配慮する。 			
	調理臭、悪臭の飛散防止		<ul style="list-style-type: none"> ・当該店舗では調理等を行わないため、調理臭は発生しない。 ・食品の廃棄がある場合でも、商品はパッケージ包装されているため、悪臭は発生しない。 			
	その他の対応方策		<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境問題を発生させるおそれがある場合、適正な対応策を講じる。 			
(4) 街並みづくり等への配慮			<ul style="list-style-type: none"> ・屋外照明や広告塔照明はその光により地域の住民等に悪影響を与える「光害」を生じることがないように、照明は駐車場敷地内を照らし、明るさは10ルクス程度に抑え、営業時間終了後に消灯し周辺への影響に配慮する。 ・当該店舗が立地する地域において街並みづくりが行われる場合、その取組を阻害することのないよう調和を図る努力をする。 			
(5) 防災対策への配慮			<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体から災害時の避難場所として、駐車場等敷地の一部使用、あるいは店舗で扱っている物資の緊急時における提供等の要請があった場合、必要な協力を行う。 			

<p>(6) 防犯対策への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間は建物機械警備の作動及び施錠の徹底をして防犯を図る。 ・自治会の防犯活動などへの適切な協力を配慮する。 ・所轄警察署との連携を図って管理者が責任を持って緊急時の対応等を行う。 						
<p>(7) 関係行政機関との協議状況</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="336 465 759 524"> <p>公安委員会</p> </td> <td data-bbox="759 465 1513 524"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 524 759 1144"> <p>北海道北見方面 紋別警察署交通課</p> </td> <td data-bbox="759 524 1513 1144"> <p>令和3年3月4日 届出書案を提出し、概要を説明。 紋別警察署 ①出入口②について、交差点に近いこと、左折の誘導と交差点に近いことに対する注意喚起をすること。 ②出入口③について、交差点に近いことに対する注意喚起をすること。 ③駐車場には外周柵を設置、出入口以外から出入りできないよう管理すること。また外周柵は、視界を妨げることのない高さで設置すること。 対応方針 ①「交差点近し、左折出庫にご協力ください」などの注意喚起看板を設置する。 ②「交差点近し」などの注意喚起看板を設置する。 ③外周柵を設置する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1144 759 1525"> <p>北海道警察本部 交通部交通規制課</p> </td> <td data-bbox="759 1144 1513 1525"> <p>令和3年3月8日 届出案を提出し計画概要を説明 道警本部 ①紋別警察署の指導に従うこと。 ②各出入口には「歩道の手前一旦停止」の注意喚起看板の設置をすること。 対応方針 ①承知した。 ②看板を設置する。</p> </td> </tr> </table>	<p>公安委員会</p>		<p>北海道北見方面 紋別警察署交通課</p>	<p>令和3年3月4日 届出書案を提出し、概要を説明。 紋別警察署 ①出入口②について、交差点に近いこと、左折の誘導と交差点に近いことに対する注意喚起をすること。 ②出入口③について、交差点に近いことに対する注意喚起をすること。 ③駐車場には外周柵を設置、出入口以外から出入りできないよう管理すること。また外周柵は、視界を妨げることのない高さで設置すること。 対応方針 ①「交差点近し、左折出庫にご協力ください」などの注意喚起看板を設置する。 ②「交差点近し」などの注意喚起看板を設置する。 ③外周柵を設置する。</p>	<p>北海道警察本部 交通部交通規制課</p>	<p>令和3年3月8日 届出案を提出し計画概要を説明 道警本部 ①紋別警察署の指導に従うこと。 ②各出入口には「歩道の手前一旦停止」の注意喚起看板の設置をすること。 対応方針 ①承知した。 ②看板を設置する。</p>
<p>公安委員会</p>							
<p>北海道北見方面 紋別警察署交通課</p>	<p>令和3年3月4日 届出書案を提出し、概要を説明。 紋別警察署 ①出入口②について、交差点に近いこと、左折の誘導と交差点に近いことに対する注意喚起をすること。 ②出入口③について、交差点に近いことに対する注意喚起をすること。 ③駐車場には外周柵を設置、出入口以外から出入りできないよう管理すること。また外周柵は、視界を妨げることのない高さで設置すること。 対応方針 ①「交差点近し、左折出庫にご協力ください」などの注意喚起看板を設置する。 ②「交差点近し」などの注意喚起看板を設置する。 ③外周柵を設置する。</p>						
<p>北海道警察本部 交通部交通規制課</p>	<p>令和3年3月8日 届出案を提出し計画概要を説明 道警本部 ①紋別警察署の指導に従うこと。 ②各出入口には「歩道の手前一旦停止」の注意喚起看板の設置をすること。 対応方針 ①承知した。 ②看板を設置する。</p>						
<p>地元市町村</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="336 1585 759 1720"> <p>紋別市産業部 商工労働課</p> </td> <td data-bbox="759 1585 1513 1720"> <p>令和3年3月4日 届出書案を提出し計画概要を説明。 指摘事項なし。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1720 759 2004"> <p>紋別市教育委員会 学務課</p> </td> <td data-bbox="759 1720 1513 2004"> <p>令和3年3月4日 届出案を提出し計画概要を説明。 当該計画地が、紋別小学校及び紋別中学校の学区内であることを確認。 市教育委員会 ①学区内のため、各出入口には「通学路 学童注意」の注意喚起看板の設置をお願いする。</p> </td> </tr> </table>	<p>紋別市産業部 商工労働課</p>	<p>令和3年3月4日 届出書案を提出し計画概要を説明。 指摘事項なし。</p>	<p>紋別市教育委員会 学務課</p>	<p>令和3年3月4日 届出案を提出し計画概要を説明。 当該計画地が、紋別小学校及び紋別中学校の学区内であることを確認。 市教育委員会 ①学区内のため、各出入口には「通学路 学童注意」の注意喚起看板の設置をお願いする。</p>		
<p>紋別市産業部 商工労働課</p>	<p>令和3年3月4日 届出書案を提出し計画概要を説明。 指摘事項なし。</p>						
<p>紋別市教育委員会 学務課</p>	<p>令和3年3月4日 届出案を提出し計画概要を説明。 当該計画地が、紋別小学校及び紋別中学校の学区内であることを確認。 市教育委員会 ①学区内のため、各出入口には「通学路 学童注意」の注意喚起看板の設置をお願いする。</p>						

			<p>②工事のスケジュール等確定した段階で、紋別小学校及び中学校への説明をすること。</p> <p>対応方針</p> <p>①②承知した。</p>
		<p>道路管理者 (オホーツク総合振興局 網走建設管理部 紋別出張所)</p>	<p>令和3年3月4日 届出書案を提出し計画概要を説明。 出入口①②の位置について相談した。</p> <p>紋別出張所</p> <p>位置については問題ないが、新規切り下げ等が必要となる場合には申請をすること。</p> <p>対応方針</p> <p>承知した。 出入口③及び④については、紋別市産業部商工労働課より「特に問題なし」との回答を得た。</p>

4 市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	令和3年8月30日付け意見なし
(2)住民等の意見	意見なし

5 道（オホーツク総合振興局連絡調整会議）の意見

意見なし

審議案件に関する概要

令和3年10月27日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項 [変更]
届出日	令和3年4月14日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所
株式会社ダイイチ 代表取締役 若園 清	帯広市西20条南1丁目14番47
株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎	新潟市南区清水4501番地1
萩原建設工業株式会社 代表取締役 萩原 一利	帯広市東7条南8丁目2番地

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	スーパーオーケーセンター音更店 河東郡音更町木野大通西17丁目1番4	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社ダイイチ 代表取締役 若園 清 帯広市西20条南1丁目14番47	
	株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎 新潟県新潟市南区清水4501番地1	
	株式会社ジーフット 代表取締役 木下 尚久 東京都中央区新川1丁目23-5	
	ハラデンキ株式会社 代表取締役 原 均 帯広市大通南12丁目6番地	
	日本トイザラス株式会社 代表取締役 アンドレ・アーチャー・ジェイブス 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	
(3) 変更日	令和3年12月15日	
(4) 店舗面積の合計	13,786㎡ (変更前) 17,053㎡ (変更後)	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	962台 (変更前) 930台 (変更後)
	駐輪場の収容台数	18台 (変更前) 98台 (変更後)
	荷さばき施設の面積	111㎡ (変更前) 617㎡ (変更後)
	廃棄物保管施設の容量	159㎡ (変更前) 141㎡ (変更後)
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	届出書記載のとおり
	駐車場の利用時間帯	午前7:45～午後10:00 (変更前) 午前6:00～午後10:00 (変更後)
	駐車場の出入口数	12箇所 (変更前) 13箇所 (変更後)
	荷さばき時間帯	午前10:00～午後9:00 (変更前) 午前6:00～午後10:00 (変更後)

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	設置台数930台≦必要台数1,147台				
	従業員駐車場等の整備	282台				
	駐輪場 (自動二輪車含)の整備	<ul style="list-style-type: none"> 98台分設置 自動二輪での来客は極端に少なく、計画駐車場で対応可能 				
	来客車両等の入出庫方法	屋外に平面自走式、オペレーター無し				
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 商品搬出入車両の計画的な運用により荷捌き待ち車両の発生はない。 				
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 従業員や取引業者等とともに店舗周辺や場内における低速度走行や歩行者及び来客への安全確認の徹底 出入口看板、一時停止表示等で安全と円滑な自動車誘導 交通量の多い国道241号線に面する出入口は、入・出分離とする 				
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 繁忙期には、各出入口に配置し安全と円滑な誘導に配慮。 				
除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 原則10cm以上の積雪が生じた場合に除雪 駐車場外周部に一時堆雪するが、逐次排雪を行い必要駐車台数の確保に努める。 					
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	60dB	51dB	○	
		2	55dB	47dB	○	
		3	60dB	47dB	○	
		4	60dB	47dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	1	50dB	22dB	○	
		2	45dB	19dB	○	
		3	50dB	19dB	○	
		4	50dB	12dB	○	
	夜間の音源 毎騒音レベル 最大値の 予測結果	予測地点/音源の種類		規制基準値	予測結果	評価
		a1	冷凍機	50dB	32dB	○
		※ 評価△は、敷地境界で規制基準値を超えるが、直近住居の壁際では基準を満たす。 ※ () 内数値は直近住居壁際でのdB				
	騒音問題の一般的対策		<ul style="list-style-type: none"> 従業員や取引先業者に対して、自動車の低速走行などの環境への配慮を指導 			
	荷捌き作業時の対策		<ul style="list-style-type: none"> 搬出入車両等の不要なアイドリング防止により騒音と排気ガスの削減に取り組む 			
付帯設備・施設等の対策		<ul style="list-style-type: none"> 室外機は低騒音型を選定 				
青少年等の猬集等の対策		<ul style="list-style-type: none"> 駐車場出入口をチェーン等で閉鎖 				
その他の対応方策		<ul style="list-style-type: none"> 除排雪作業は夜間時間帯には実施しない。 場内にアイドリング停止等をお願いする看板を設置して近隣住宅に配慮する。 住民から苦情が発生した場合は適切な対応を図る 				

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	・ 指針容量 75 m ³ ≤ 設置容量141m ³
	保管場所の位置、構造等	・ 屋内密閉型で飛散防止や美観・衛生面に配慮
	運搬・処理対策	・ 分別を徹底し回収作業の迅速化を図る
	減量化、リサイクル等	・ 分別処理の徹底に努めリサイクル率の向上に努める。
	調理臭、悪臭の飛散防止	・ 生ゴミ等は屋内の廃棄物保管施設に密閉して保管し悪臭の発生をふせぐ
	その他の対応方策	・ 店舗運営責任者との連携を図り、適切に対応策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地する地域で街並みづくりが行われる場合は、阻害することがないように調和を図る ・ 屋外広告物の設置に関しては法令等を遵守
(5) 防災対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体から避難場所の提供や物資の提供等の要請があれば必要な協力を行う
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉店後の機械警備の作動及び施錠を徹底。
(7) 関係行政機関との協議状況		
公安委員会		
	北海道釧路方面 帯広警察署 交通第一課	令和3年2月18日 計画概要について説明 ○指摘事項なし
	北海道警察本部 交通規制課	令和3年3月1日 計画概要について説明 ○指摘事項なし（本別警察の指導事項を守り運用すること）
道路管理者		
	北海道開発局 帯広開発建設部 帯広道路事務所	令和3年2月19日 計画概要について説明 ○指摘事項なし
地元市町村		
	音更町 建設水道部土木課	令和3年2月19日 計画概要について説明 ○指摘事項なし

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし（令和3年9月21日付）
(2) 住民等の意見	意見なし

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

意見なし（令和3年10月18日付）
